

自転車乗車用ヘルメット贈呈式等の実施について

1 目 的

令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となりましたが、市内における自転車乗車時のヘルメット着用率は、未だ低い状況となっています。

このため、自転車利用の多い高校生の着用推進に向けた取り組みとして、市内警察署が指定する自転車マナー向上に資するモデル校（警察署によりモデル校の名称は異なる。以下、モデル校と記載）の生徒の中から、ヘルメットの着用を推進する生徒を選出いただき、浜松市交通事故防止対策会議からヘルメットを贈呈します。

贈呈を受けた高校生には、通学や啓発活動等でヘルメットを着用してもらい、同年代を中心にヘルメット着用の促進を図ります。

2 贈呈式

日 時 令和6年7月11日（木）午後2時45分より（おおむね30分程度）

場 所 静岡県立浜松湖北高等学校 会議室

出席者 静岡県立浜松湖北高等学校 生徒21名

贈呈者 浜松市交通事故防止対策会議幹事

細江警察署地域交通課長 櫻井 真 吾 様

その他 贈呈式終了後、同所にて細江警察署員による交通講話を実施します。

3 参 考

- 令和5年度は浜松中央警察署が指定したモデル校2校（浜松開誠館中学校・高等学校、浜松学芸中学校・高等学校）及び浜松市立高等学校及びの生徒に対しヘルメットを贈呈し、街頭広報等を実施しました。
- 本年度は、この活動を継続し、市内の他モデル校のうち希望する学校に対し、ヘルメットの贈呈を予定しています。